

3.6 研究開発推進部門

部門概要

中期計画期間全体

目 標

研究開発推進部門では、国の情報通信施策と連携し、通信・放送分野における新たな技術の実用化に向けた研究開発を大学や民間企業などの外部研究機関に委託して推進する。また、研究開発助成制度などを活用して新たな技術開発に取り組むベンチャー企業などでの研究開発をサポートする。

目標を達成するための内容と方法

(1) 外部研究機関を活用した研究開発の推進

①委託研究開発

情報通信研究機構が取り組む研究開発のうち、基礎研究よりも一歩進んだ段階のものであって、研究者や研究設備やリソースを有する民間企業や大学機関等の外部の研究機関を活用することで、より効率的な研究の推進が期待される研究開発について、そのような外部機関に委託することにより研究開発を実施する。

研究に当たっては、機構が策定した研究課題及び研究目標等に基づいて、公募により研究実施提案を募り、外部の専門家からなる評価委員会の審査を経て、提案の中から最も適当と判断される機関を選定し、研究委託を行う。

平成 16 年度は、前年度から継続して研究してきた 20 件の研究課題のほか、情報セキュリティ関係を中心に 14 件の新規研究開発課題に取り組んでいる。

分野別の内訳は、

- インターネット関連・ネットワーク関連 2 件
- 光ネットワーク関連 4 件
- 情報セキュリティ関連 10 件
- 無線ネットワーク関連 5 件
- 放送関連 4 件
- コンテンツ制作・流通関連 4 件
- 画像処理関連 2 件
- 光・量子関連・デバイス関連 3 件

②情報家電 IPv6 化研究開発

ユビキタス社会の実現に向けて情報システムの IPv6 化を促進することが、我が国の社会経済の発展と国際的イニシアティブの確保等の観点で非常に重要な課題となっている（e-Japan 計画）ことから、このために欠かせない情報家電及びネットワークの IPv6 化により高度かつ多様なサービスを提供可能とするシステムの実現のための研究開発を外部委託により推進する。

特に、この分野の研究開発では、研究開発範囲が、システム実利用展開を前提としていることもあり、課題が非常に幅広く、かつ、短期間で成果をあげることが求められることから、①の委託研究とは制度を分けて、単年度の研究期間で実施している。

研究課題及び委託先の選定等に当たっては、外部の専門家による評価委員会により審査する等、研究管理の手法については、通常の委託研究と同様である。

平成 16 年度は、10 件の研究を実施している。

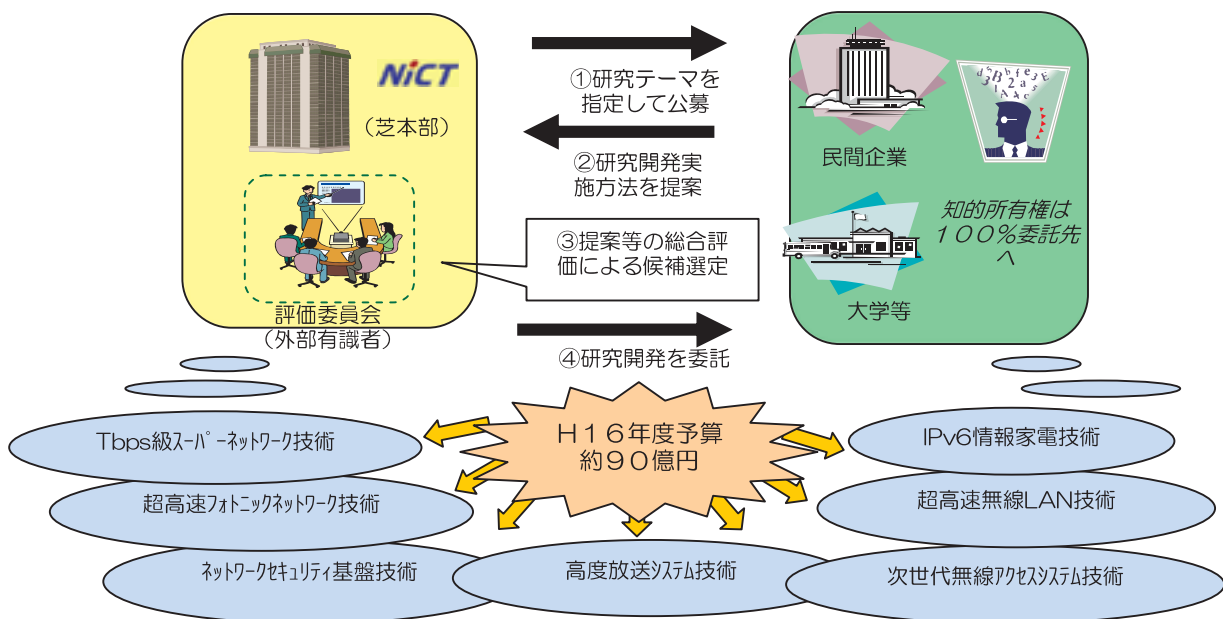


図 1 委託研究制度

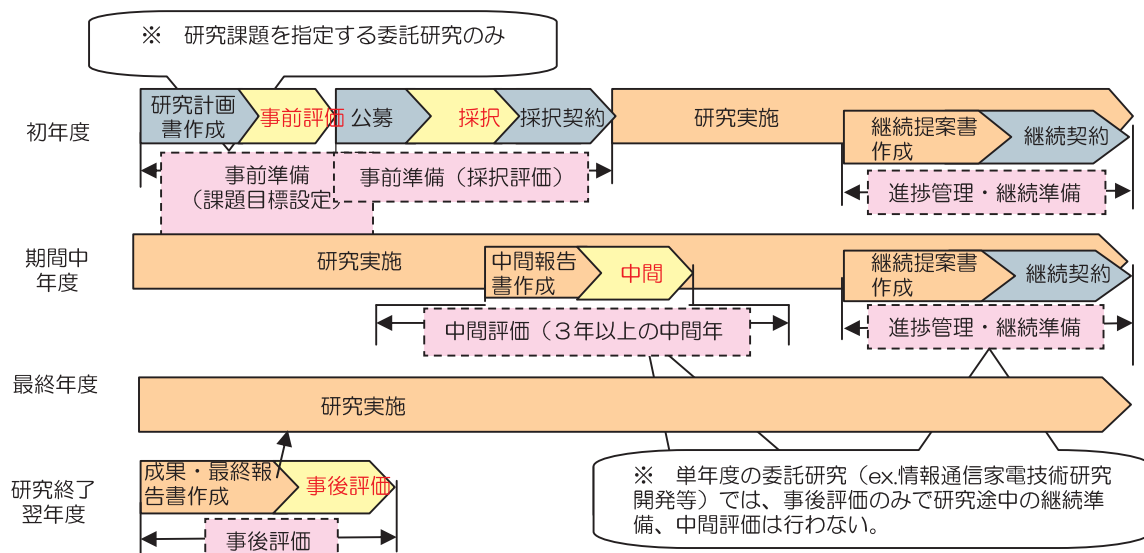


図2 委託研究業務の流れ

(2) 先進的な研究開発を行うベンチャー企業への支援

①先進技術型研究開発助成金制度

通信・放送分野における新規事業の創出に資する技術の研究開発を支援することを目的として、特に通信・放送分野のベンチャー企業・個人に対して、これに必要な資金の一部（1/2相当額か3千万円のいずれか低い額（産学連携枠・重点技術分野枠は1/2相当額か4千万円のいずれか低い額））を助成する業務を行っている。

年度当初に、助成金に対する公募を行い、外部の専門家による評価委員会において、新規性、困難性、波及性に関する審査を行って助成先を決定している。

平成16年度は23件の助成を行っている。

②国際共同研究助成金制度

先進技術型研究開発助成金交付業務の一環として、最先端の通信・放送技術を生み出すことを目的として、特に内外の優れた研究者で構成される国際共同研究チームに対して、その研究開発資金の一部（1/2相当額か1千万円のいずれか低い額）を助成する業務を行っている。

年度当初に、助成金に対する公募を行い、外部の専門家による評価委員会において、独創性、有効性、波及性に関する審査を行って助成先を決定している。

平成16年度は5件の助成を行っている。

③高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金制度

高齢者・障害者向け通信・放送サービスの充実、利便の増進を図ることを目的として、そのための技術の研究開発を行う者に対し、必要な資金の一部（1/2相当額か3千万円のいずれか低い額（身体障害者等支援研究開発は、1/2相当額か4千万円のいずれか低い額））を助成する業務を行っている。

年度当初に、助成金に対する公募を行い、外部の専門家による評価委員会において、新規性、波及性、有益性に関する審査を行って助成先を決定している。また、研究成果の普及促進を図るため、研究成果の発表会とともに展示会を開催している。

平成16年度は12件の助成を行っている。

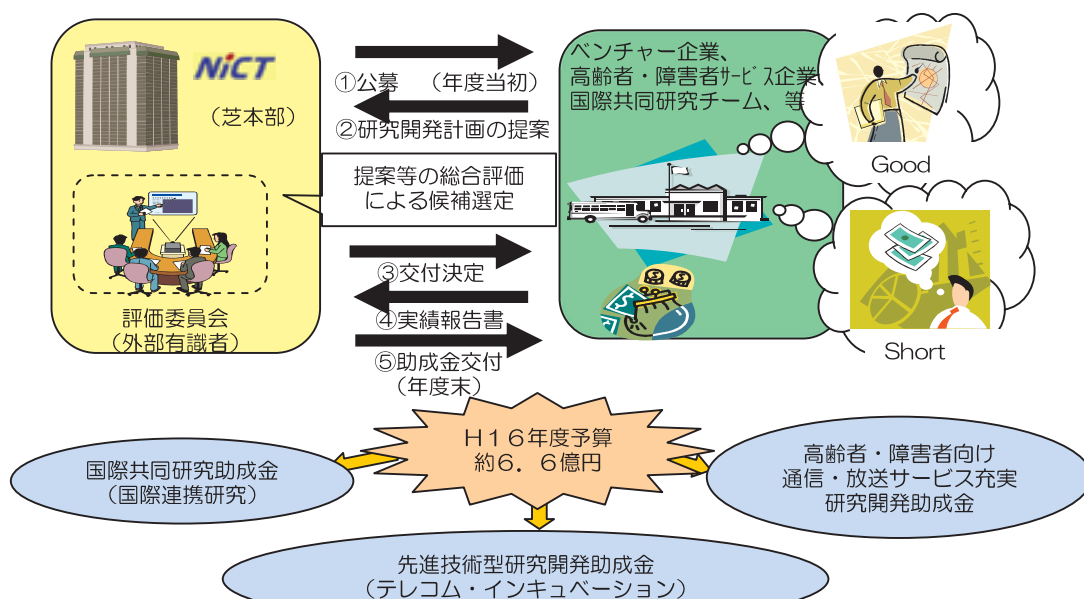


図3 研究開発助成金制度

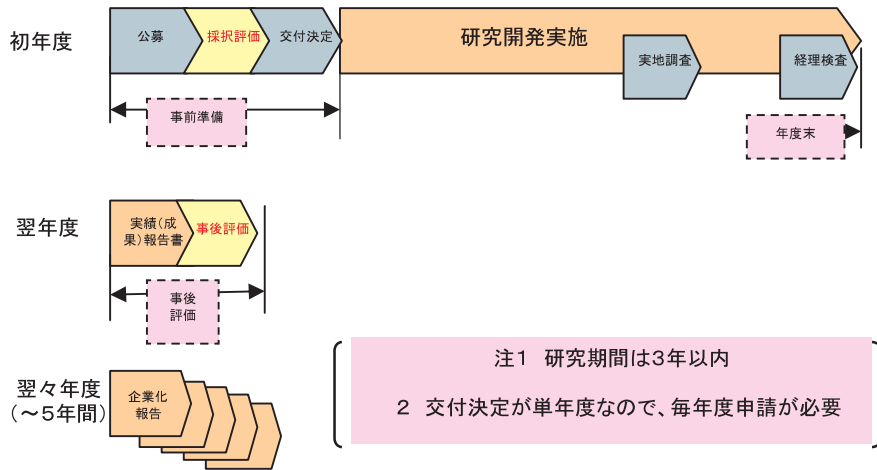


図4 研究開発助成金業務の流れ

(3) 通信・放送融合技術開発の促進

ブロードバンドの普及とデジタル放送の進展により、コンテンツの共用化だけでなく、多様性、利便性に優れ高付加価値の新しい通信・放送融合サービスの実現が期待されていることから、この普及促進を目的として、次の業務を行っている。

①通信・放送融合技術開発促進助成金交付業務

通信・放送融合サービスの基盤となる通信・放送融合技術を開発する者に対して、開発費の一部の助成を行う。

平成16年度は12件の助成を行っている。

②通信・放送融合技術の開発に必要な電気通信システムの整備業務

大阪テストベッドセンターにおいて、融合コンテンツやソフトウェアの開発支援設備、融合コンテンツの制作編集設備、放送系メディア及びインターネット系メディアによる配受信システムを整備し、通信・放送融合技術開発に取り組む者の共用に供している。

(4) 研究者の交流支援

高度通信・放送研究開発を促進するとともに、情報通信分野における研究交流の促進を目的として、拠点研究や委託研究などの関係部署等からの要請に基づいて広く海外から優秀な研究者を招へいする。

平成16年度は、6か国から7人の研究者を招へいしている。

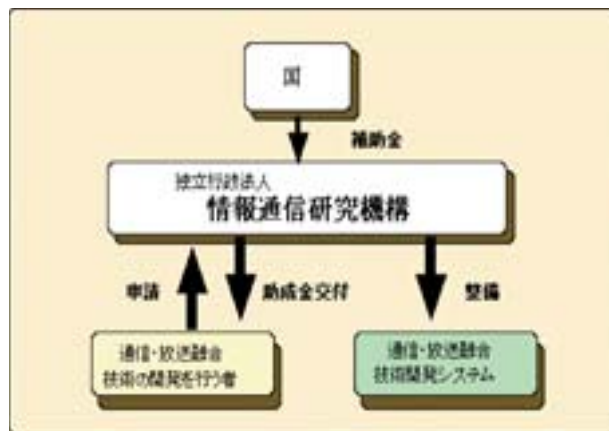


図5 通信・放送融合技術開発業務